

令和7年度立体交差単独事業  
(主) 浜松環状線(西ヶ崎工区) 鉄道高架化事業に伴う環境影響評価業務  
仕様書

**第1条 適用**

本仕様書は、浜松市が委託する「令和7年度立体交差単独事業（主）浜松環状線（西ヶ崎工区）鉄道高架化事業に伴う環境影響評価業務」に適用する。

**第2条 業務目的**

本業務は、（主）浜松環状線（西ヶ崎工区）鉄道高架化事業の実施による周辺環境（騒音、振動、日照阻害、電波障害）への影響について、現況調査を行うとともに、予測及び評価を行うことで、周辺環境の保全と事業の円滑な推進に資することを目的とする。

**第3条 業務箇所**

浜松市中央区西ヶ崎町地内外

**第4条 業務責任者**

受託者は、業務責任者として、以下のいずれかの資格を有する者を配置し、委託者に通知しなければならない。

1. 技術士（建設部門：建設環境）
2. 環境計量士（騒音・振動関係）

**第5条 業務内容**

1. 対象とする環境影響要因

①騒音

工事施工中の仮線の走行による騒音  
工事完了後の列車の走行による騒音

②振動

工事施工中の仮線の走行による振動  
工事完了後の列車の走行による振動

③日照阻害

工事完了後の鉄道構造物による日陰

④電波障害

工事完了後の鉄道構造物によるテレビ電波障害

2. 現況調査

(1) 現地調査

①騒音

- ・鉄道騒音：3測線（軌道東側2測線、西側1測線）（1測線当たり8測点）  
(測点内訳：将来線軌道中心から6.25m、12.5m、25m、50m × 測定高さ地上1.2m・地上4m)

測定本数：1日の全列車本数の20%程度

- ・鉄道騒音（近接建物）：1地点（1地点当たり3測点）

（測点内訳：近隣建物において、1階高さ、2階高さ、3階高さ）

測定本数：1日の全列車本数の20%程度

※測定は雨天、その他の特殊な天候の日、列車速度が通常より低いと認められる時期を避けて行うものとする。

## ② 振動

- ・鉄道振動：3測線（軌道東側2測線、西側1測線）（1測線当たり4測点）

（測点内訳：将来線軌道中心から6.25m、12.5m、25m、50m）

測定本数：連続する20列車

- ・鉄道振動（近接建物）：1地点（1地点当たり1測点）

測定本数：連続する20列車

※測定は雨天、その他の特殊な天候の日、列車速度が通常より低いと認められる時期を避けて行うものとする。

## ③ 電波障害

- ・テレビ電波の受信状況（既設テレビアンテナの向き等）

：鉄道構造物によるテレビ電波障害の発生が想定される範囲において20地点程度

## （2）既存資料調査

### ① 電波障害

- ・テレビ電波の送信状況

## 3. 予測・評価

### ① 騒音

- ・工事施工中の仮線の走行による騒音

予測項目：等価騒音レベル・騒音ピークレベル

予測地点：現地調査地点の東側2測線、近接建物

予測結果を踏まえ、環境保全措置の検討及び評価を行う。

- ・工事完了後の列車の走行による騒音

予測項目：等価騒音レベル・騒音ピークレベル

予測地点：現地調査地点の3測線、近接建物

予測結果を踏まえ、環境保全措置の検討及び評価を行う。

### ② 振動

- ・工事施工中の仮線の走行による振動

予測項目：振動ピークレベル

予測地点：現地調査地点の東側2測線、近接建物

予測結果を踏まえ、環境保全措置の検討及び評価を行う。

- ・工事完了後の列車の走行による振動  
予測項目：振動ピークレベル  
予測地点：現地調査地点の3測線、近接建物  
予測結果を踏まえ、環境保全措置の検討及び評価を行う。

③ 日照阻害

- ・工事完了後の鉄道構造物による日影  
予測項目：時刻別日影線・等時間日影線  
予測地点：鉄道構造物による日影が生じる範囲  
予測結果を踏まえ、環境保全措置の検討及び評価を行う。

④ 電波障害

- ・工事完了後の鉄道構造物によるテレビ電波障害  
予測項目：地上デジタル放送のテレビ電波障害範囲  
予測地点：鉄道構造物によるテレビ電波障害が発生する範囲  
予測結果を踏まえ、環境保全措置の検討及び評価を行う。

4. 打合せ

打合せ回数は3回程度とする。

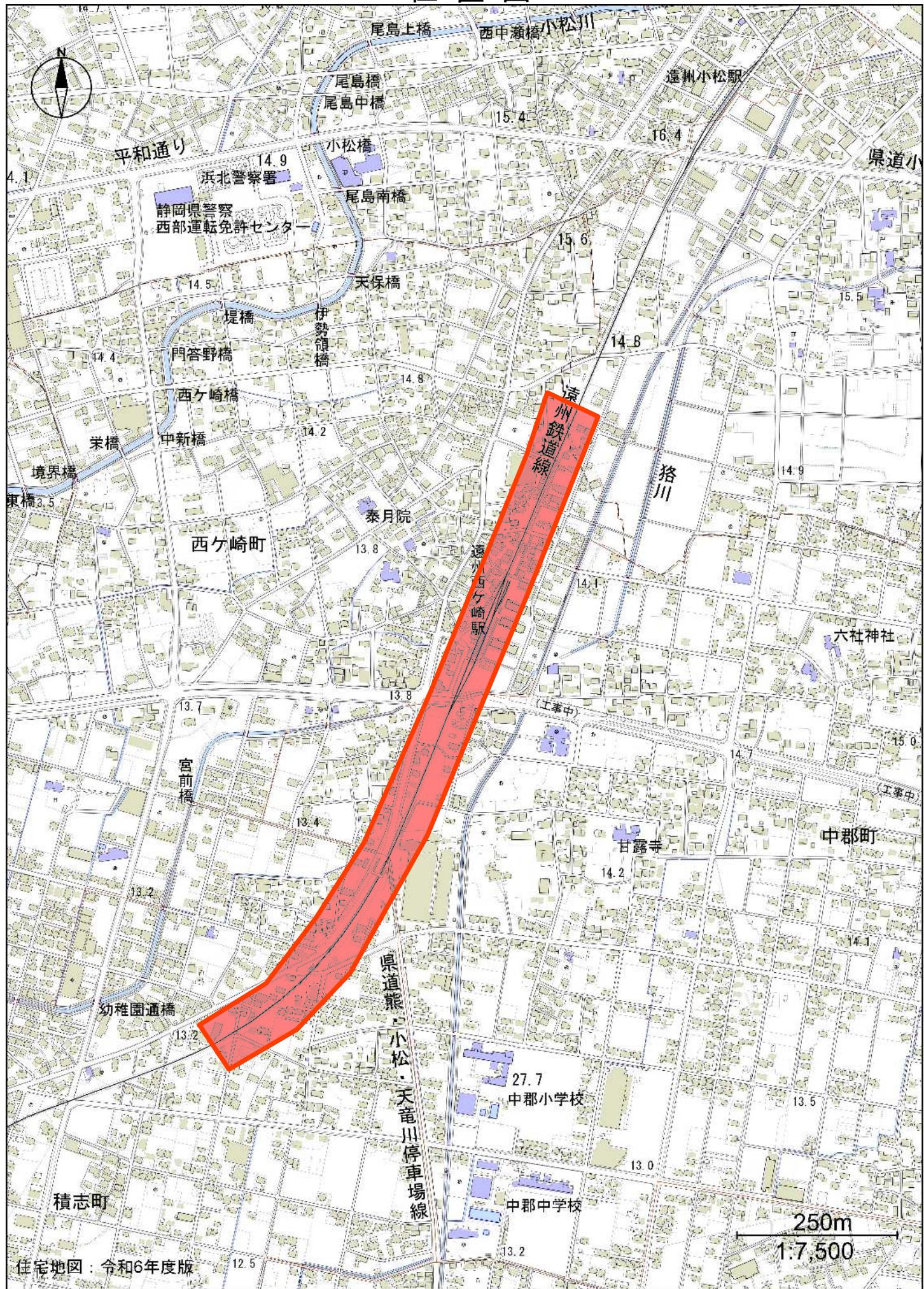
**第6条 報告書**

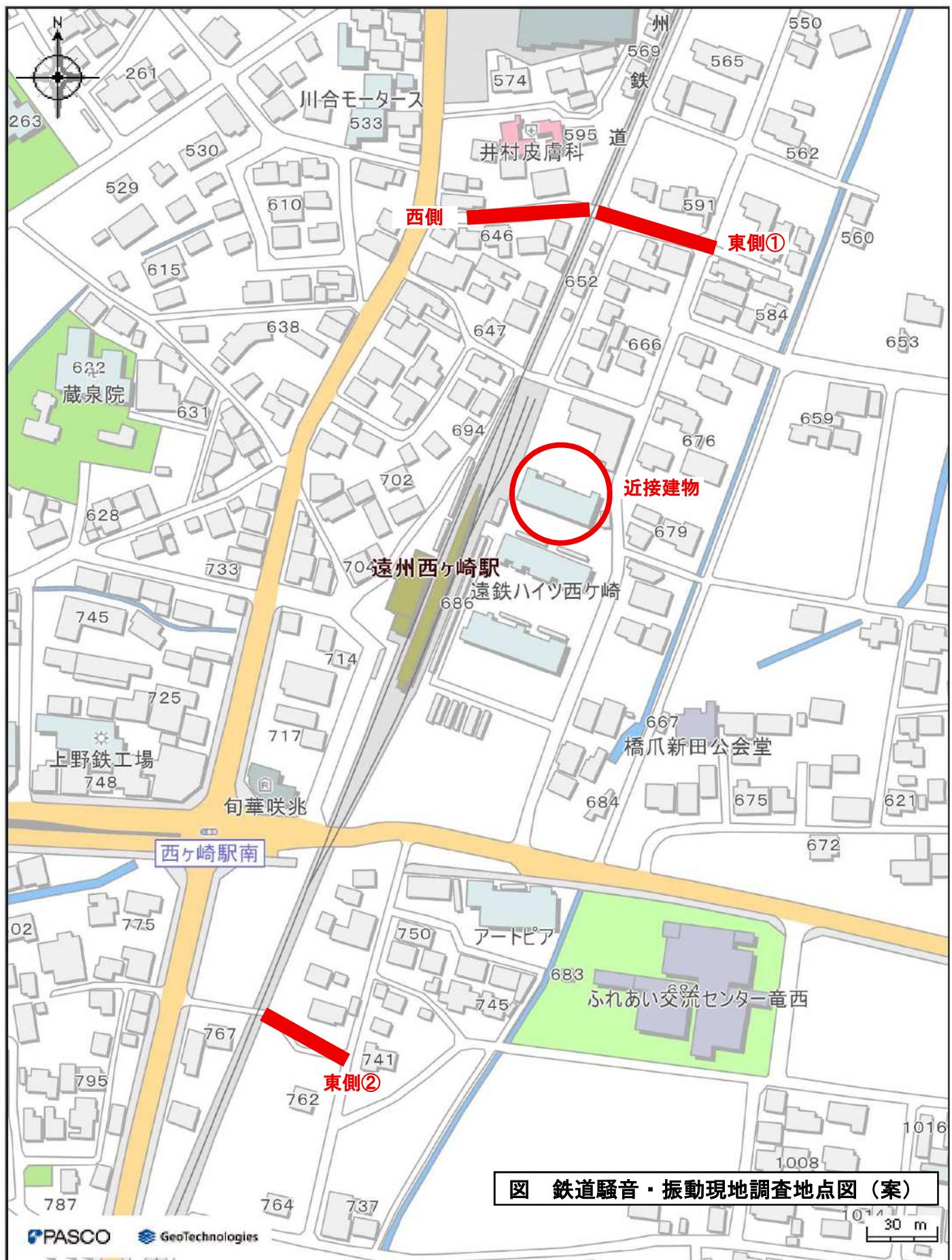
- ・成果品は、報告書（A4判）2部、電子データ一式とする。

**第7条 疑義**

業務途中において疑義が生じた場合には、速やかに委託者の監督員と協議し方針を決定するものとする。

位置図





※調査地点は委託者と協議の上決定すること